

# 市民参加実施予定シート

**予 定**  
平成28年4月1日時点

担当課(指導課・企画政策課)

1 市民参加の手續 実施予定について			
通 称	流山市の中期的な教育の方向性を示した計画	市が考える市民等への影響	<メリット> ・流山市の教育や生涯学習について、中期的な考え方や施策を知り、家庭・学校・地域・行政の連携強化につながる。 ・子育て世代の流入が増加傾向にあり、市の教育について関心が高まっており、流山市の教育について広く周知することができる。
名 称	流山市教育振興基本計画(案)・流山市教育大綱(案)		
概 要	流山市の教育について、現状や課題を踏まえ、中期的な目標や施策について方向性を示すにあたり、基本的な考え方を市民の方々の意見を取り入れながら策定するものである。		

## (1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

## (2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					
市民参加の手法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数実施	<input type="checkbox"/> 審議会等				<パブリックコメント> ・素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため <タウンミーティング> ・教育に関心を持つ市民と直接対話することにより、率直な意見を聴取できると考えたため
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手續	H27/11/24~H27/12/24	全市民等	特に無し	
	<input checked="" type="checkbox"/> 意見交換会	H27/12/19	全市民等	特に無し	
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
<input type="checkbox"/> その他					

## (3)市民参加のスケジュール(予定)

平成26年度		平成27年度											平成H28年度		
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月
										←パブリックコメント 12/19 →タウンミーティング					

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由